保護者の皆様へ　（2020.6.23 Ver.2）

「学校の新しい生活様式」等を更新しました。
皆様のご理解とご協力をお願いします。

「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル
～学校の新しい生活様式～（2020.6.16Ver.2）」（文部科学省）より

新北海道スタイル

新型コロナウイルス感染症については、いまだ不明な点が多く、有効性が確認されたワクチンも存在しないため、私たちは、長期間、この新たな感染症とともに社会で生きていかなければなりません。

そのため、感染リスクはゼロにすることはできないという事実を前提として、子どもたちの健やかな学びを保障していくために、学校においても「３つの密」を徹底的に避ける「新しい生活様式」を導入し、感染のリスクを可能な限り低減しつつ、教育活動を行ってまいります。

「学校の新しい生活様式」のポイント

基本的な対策



□ **手洗い** は、流水と石けんで、こまめに、丁寧に（30秒程度）行います。
※登校したら、まず手を洗います。

□ **マスク** は、児童生徒及び教職員ともに、常時着用します。
※熱中症の心配があるときや体育の授業、登下校など人と十分な距離を確保できる場合には、外す場合もあります。

□ **換気** を、定期的に行います。※教室内の温度は適切に管理します。

□ **消毒** は、１日１回以上、手でよく触れる場所や教具を消毒液で拭きます。

□ **身体的距離** （座席配置）を、可能な限り１～２メートル確保します。

□ 発熱などの**風邪症状がある場合は、自宅で休養**させてください。
※その場合、「出席停止」として取り扱います。

【各自に必要な持ち物】
清潔なハンカチ・ティッシュ、マスク、マスクを置く際の清潔なビニールや布等

感染症の学習

子どもたちが、新型コロナウイルス感染症について正しく理解し、

□ 自分から**感染リスクを避ける** ことができるよう指導します。

□ **差別や偏見のない適切な行動をとる** ことができるよう指導します。
※裏面の≪参考資料≫「新型コロナウイルスの３つの顔を知ろう！」をご覧ください。

臨時休業等の判断

□ お子様に感染等の事由が生じた場合は、**出席停止等**の対応を行います。
※裏面の「新型コロナウイルス感染症に関する情報提供・相談体制について」をご覧ください。

□ 保健所等の助言を受け、学校内での活動の状況や地域の感染拡大の状況を踏まえ、 **臨時休業の必要性や規模（学級単位、学年単位、学校全体）等を判断**します。

新型コロナウイルス感染症に関する情報提供・相談体制について

集団生活の場である学校においては、最大限の感染予防対策が必要です。
つきましては、万が一、お子様が感染したときなど、次に該当する事由が生じた場合は、速やかに学校の相談窓口に情報提供いただきますよう、ご協力をお願いします。

【お子様の状況と学校の対応】

	お子様の状況	学校の対応
①	感染した	治癒するまでの間「出席停止」の取扱いとなります。
②	濃厚接触者になった	14日間の「出席停止」の取扱いとなります。
③	同居する家族が濃厚接触者となった場合	濃厚接触者である家族のPCR検査の状況や保健所の指導を踏まえ、「出席停止」の必要性が判断されます。
④	発熱等の風邪症状がある場合	症状が消失するまでの間 「出席停止」の取扱いとなります。（感染が拡大している地域では、 同居する家族が発熱等の風邪症状がある場合も同様の取扱いとなります。）

保護者の皆様へのお願い

お子様が感染したり濃厚接触者となった場合には、次の事項を学校に連絡してください。
・氏名　/・判明期日　/・現在の健康状態　/・保健所の指示内容　/・担当となる保健所名

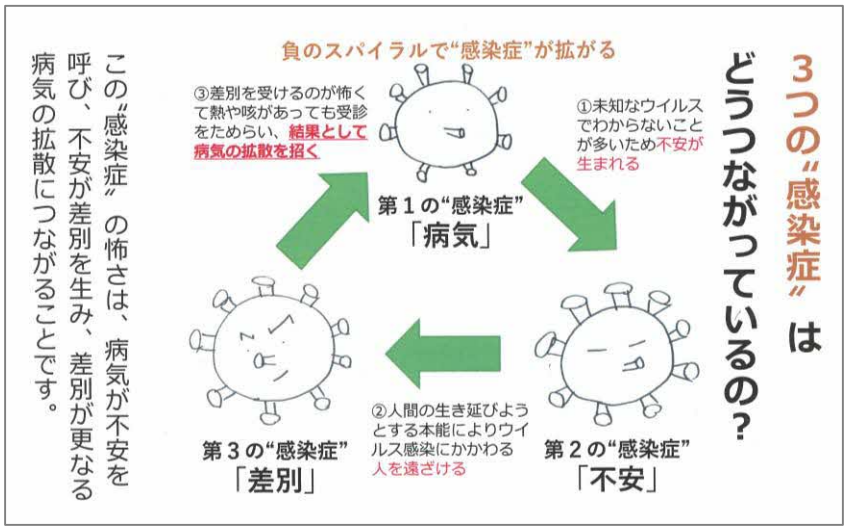


また、保健所が学校を通して疫学調査を実施する場合には、調査にご協力いただきますよう、重ねてお願いします。
ご提供いただいた情報については、個人情報保護の観点から取扱いに万全を期してまいります。

差別や偏見がなくなるよう、ご協力をお願いします

新型コロナウイルスの感染者、濃厚接触者とその家族、感染症の治療にあたる医療従事者とその家族に対する差別や偏見につながる行為は、断じて許されません。
学校では、新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を基に、差別や偏見が生じないよう指導するとともに、ご家族の感染等の状況については、個人が特定されないよう細心の配慮を行っております。
ご家庭でも、新型コロナウイルス感染症のことや差別、偏見についてお子様とお話しいただくとともに、お子様の感染に不安を感じたり、感染症に関連した偏見に悩んだ場合は、学校の相談窓口や、北海道教育委員会の「子ども相談支援センター」に相談してください。

≪参考資料≫ 「新型コロナウイルスの３つの顔を知ろう！」日本赤十字社



北海道教育委員会
「子ども相談支援センター」
☎：0120-3882-56（24時間無料）
E-mail:doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp